

# 全労金2023春季生活闘争ニュース・第41号

～勝ち取ろう賃金改善！“みんなの春季生活闘争”で生活不安を払拭しよう！～

《合意速報No. 19》

## 九州労組が金庫との団体交渉で、「基本合意」を表明しました！

九州労組は、3月23日17時45分から、金庫と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

		要 求			回 答		
		職員	契約職員	再雇用 嘱託職員	職員	契約職員	再雇用 嘱託職員
最低賃金		時間額1,080円、日額7,920円 月額166,300円への引き上げ			時間額1,050円、日額7,700円 月額161,700円への引き上げ		
基本賃金	改善内容	7,300円	7,300円	7,300円	3,000円	3,000円	3,000円
一時金		4.2	2.5	2.5	4.2	2.5	2.5
昨年実績		4.2	2.5	2.5	4.2	2.5	2.5
安定雇用	無期転換	—	(実現)	—	—	(実現)	—
雇用環境	私傷病休職	—	(実現)	(継続協議)	—	(実現)	(継続協議)
	育児時短	(小学校卒業まで)			(小学校卒業まで)		
単組独自要求		退職金制度の統一化 育児休職の有給化に向けた協議			退職金制度の統一化 育児休職の有給化に向けた協議		
その他					住宅手当(家賃補助)の特例措置(30歳までの職員)について、5,000円の引上げ		

### 《金庫の発言概要》

この間、断続的に小交渉を行ってきたが、その中で具体的な職場の声や分会の声を頂戴した。物価高騰で産業経済界では、この機に賃金を上げなくていつ上げるとの機運もある。

組合員の意見には、水道や電気料金等のエネルギー価格が高騰し、生活がひっ迫している等の切実な声がたくさん挙がっている。ただ、中期収益シミュレーションでは、自己資本比率が8%を切ることが見込まれ、出資配当も2%となる現在の経営状況に鑑み

れば、本来ならば要求に応えられないとの意見もあったが、皆さんの状況に応えたいと協議した結果、回答内容を判断した。

《寺園闘争委員長の発言概要》

要求提出以降、本日まで交渉いただいた皆さんに感謝申し上げます。今春季生活闘争は、40年ぶりの物価上昇を背景とした「生活保障」の観点や「人への投資」を通じてすべての組合員のモチベーションの維持・向上を図り、安全に安心して働くことができる職場環境の実現や、人財の定着、やりがいや働きがいを喚起し、2023年度以降の営業推進に繋げることを意識し要求を掲げた。

要求に対する回答については、満額回答ではないものの、限られた人員の中で、会員・労働者の負託に応える観点で奮闘してきたすべての組合員・職員の思いに対して、厳しい経営状況でありながらも金庫として精一杯の回答を示したことや、労使による課題認識の一致が確認できたため、妥結收拾を判断した。

今後も、物価は上昇し、私たち労働者を取り巻く環境は厳しく変化していくものと考えるが、「組織風土改革」を通じて、すべての職員が誇りや働きがいをもち、離職・転職することなく安心して働き続けることのできる環境整備を実現していくことを求め、妥結收拾にあたっての所感とする。

単組は、①基本賃金について、すべての職員を対象に一律の改善が示されたこと、②年間一時金について、要求通りの回答が示されたこと、③その他について、若年層職員の生活負担の軽減や離職防止の観点で住宅手当の見直しが示されたこと、④賃貸契約に係る初期費用や帰省旅費等の課題に対し、労使で認識を一致させ協議を進めていくことを確認できたこと、⑤申し入れ内容である i 退職金制度、ii 育児休職の有給化について、4月以降協議を進めていくことを確認したこと、等から基本合意を表明しました。

\*合意単組（14単組／3月23日21時30分現在）

静岡・四国・四国（関連）・北陸・近畿（金庫）・近畿（関連）・北海道・長野  
沖縄・東北（金庫）・東北（関連）・東海（金庫）・東海（関連）・新潟  
中国（金庫）・中国（関連）・セントラル・中央・九州（金庫）

以 上